



2020/5/25

受験者各位

プロメトリック株式会社

緊急事態宣言の解除による試験会場の再開について

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、政府より発令されていた緊急事態宣言が、新たに北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で解除されました。

つきましては、宣言の解除された都道県に所在する試験会場につきまして、**6月1日（月）から順次（※1）**、代理店試験を再開いたします。試験再開にあたり、試験会場では、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、次ページの対応を実施いたしますので、あらかじめご承知おきください。また、**受験時に必須となりますので、試験会場にご来場の際には、マスク等を着用**ください。

なお、本件に関して、ご不明な点がある場合は、損害保険代理店試験コンタクトセンターまでお問い合わせください。（※2）

※1 試験会場の再開日は、会場によって異なります。詳細は代理店試験サイトの空席照会からご確認ください。

※2 コンタクトセンターの問い合わせ窓口が大変混雑することが予想されます。長時間お待ちいただく場合には何卒ご容赦ください。

■6/1より順次再開予定の試験会場

- ・北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に所在する試験会場

■5/27より順次再開予定の試験会場

- ・京都府、大阪府、兵庫県に所在する試験会場

■5/20より順次再開している試験会場

- ・5/14に緊急事態宣言が解除された39県に所在する試験会場（横手会場、福山会場を除く）

損害保険代理店試験コンタクトセンター

電話番号：03-6204-9840

受付時間：9:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始休業を除く）

※土曜日は当日に受験される方への対応に限らせていただきます。



■試験会場における感染拡大防止策

◎密閉対策

- ・会場内に窓がある場合は可能な限り開放します。窓のない場合は、入り口ドアを可能な限り、開放します。

◎密集対策

- ・受付時に、受験者様と監督員の間隔は、最低1メートル確保するようにいたします。
- ・待合所では、他の受験者様と間隔を空けて待機していただきます。

◎密接対策

- ・受験者様にはマスク着用、またはハンカチ・スカーフなどで口と鼻を覆うことを必須とします。
- ・監督員は、マスク、またはフェースシールドを着用いたします。

◎共用備品の使用制限

- ・ロッカーの使用を停止し、手荷物はすべて鞆にしまって試験室に持ち込み、受験者様の足元に保管していただきます。
- ・受付時の署名で使用するために、ボールペンをご持参ください。
- ・試験開始前に、会場によるマウスや机の消毒を必須といたします。
- ・試験室内のノートボードとペンの使用を停止し、代わりに会場で用意したスクラッチペーパー（コピー用紙）とシャープペンシル（都度交換）をご利用いただきます。

◎その他

- ・会場には消毒液を設置します。万が一、切れてしまっている場合は、お手洗いで手を洗っていただきます。
- ・会場で検温は実施しませんが、激しい咳等の症状により他の受験者への影響が懸念される場合は、監督員の判断により受験不可、受験の中止、退室の指示をする場合があります。

以 上